

第5章 すべての主体が参加する地域社会の形成

第1節 自発的な環境保全活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における環境負荷が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加により美しく快適な大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおおいた作戦県民会議」を新たに設置し、環境の世紀と言われる21世紀にふさわしい、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに取り組んでいる。

第1項 自発的な活動の支援

1 ごみゼロおおいたキャンペーン

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、行動できるようにするため、ごみゼロおおいた作戦では、参加型の環境保全活動を実施するなど、各般の「ごみゼロおおいたキャンペーン」を展開している。

(1) 120万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)

夏至の日と七夕の20時から22時までの2時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板を消すなどして省エネと地球温暖化対策に取り組む「120万人夏の夜の大作戦(キャンドルナイト)」を実施している。これまでの夏至の日の取組に加え、平成21年度からは新たに七夕の日の取組を行うこととした。平成22年度は、企業・団体、市町村等を中心に2,636施設の参加登録があった。

大分市では、日本文理大学の学生による「日本文理大学キャンドルナイト」が、佐伯市では「120万人のキャンドルナイトver.本匠～第5回家族で集う！キャンドルの夕べ～」が実施されるなど、県下各地で特色ある取組が展開された。



日本文理大学キャンドルナイト（大分市）



120万人のキャンドルナイトver.本匠
～第5回家族で集う！キャンドルの夕べ～（佐伯市）

(2) 120万人県民一斉ごみゼロ大行動

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として8月に県下全域を対象に美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりを目指して秋の行楽シーズンに合わせて10月に観光地やイベント会場を対象に美化活動等の実施を呼びかける「120万人県民一斉ごみゼロ大行動」を実施している。

平成22年度は環境美化の日を8月1日に設定し、美化活動の実施を呼びかけたところ県下で約21万人の県民が参加し、約300トンものごみが収集された。

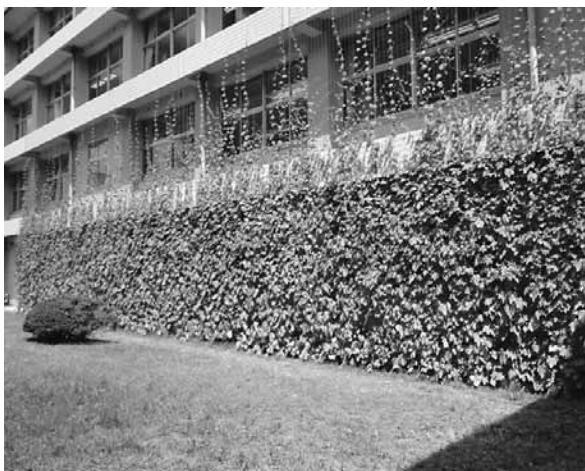


120万人県民一斉ごみゼロ大行動（別府市）

(3) 四季折々キャンペーン

四季折々の風情を取り入れた省エネ・省資源型ライフスタイルに県民総参加で取り組む「四季折々キャンペーン」を展開している。

春にはアサガオやヘチマ等のツル性植物で窓際や壁面に「緑のカーテン」を育てる『エコ「花」ライフ』、夏には風呂の残り湯などの二次利用水を使って「打ち水」を行う『エコ「涼」ライフ』、秋には食材の使い切りや省エネ調理法などの「エコ・クッキング」に取り組む『エコ「食」ライフ』、冬には重ね着等により暖房の設定温度を抑制する『エコ「暖」ライフ』の実践を呼びかけている。



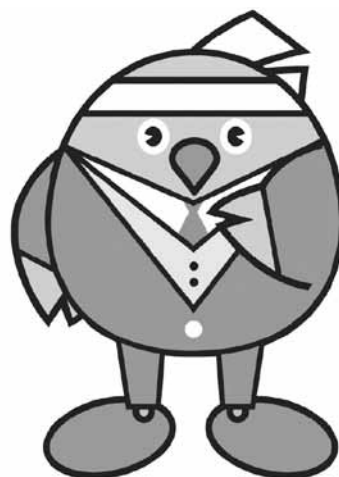
春「エコ花ライフ」～緑のカーテン（佐伯市）



夏「エコ涼ライフ」～打ち水（豊後高田市）



秋「エコ食ライフ」～エコ・クッキング（国東市）



冬「エコ暖ライフ」～重ね着

(4) 緑のカーテンの推進

平成21年度から、目に見える温暖化対策として、県庁舎においてアサガオとニガウリを使った「緑のカーテン」づくりに取り組んでいる。緑のカーテンの設置階と非設置階とでは、室内の温度に1～2度の差があった。県庁舎で採取した種と県民から寄せられた種を希望者に種を配布することで、「緑のカーテン」をさらに広めていくために活用する。

また、「緑のカーテンコンテスト」を昨年度に引き続き実施し、家庭、学校、事業者から84件の応募があり、最優秀賞1点、部門賞3点、特別賞5点を表彰した。



緑のカーテン（県庁舎）



緑のカーテンコンテスト・最優秀賞
野上 清子様（大分市）

2 3R実践活動の支援

(1) ごみゼロおおいた推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき具体的政策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおいた推進隊」に任命してその取組を支援している。

平成22年度は10団体を任命しており、それぞれのグループはテーマに沿って特色ある

活動を実施するとともに、相互に連携し活動を行うなど「ごみゼロおおいた作戦」を積極的に展開している。(平成22年度ごみゼロおおいた推進隊名簿は表1-1a)

表1-1a 平成22年度ごみゼロおおいた推進隊名簿

番号	市町村	団体名	主な活動内容
1	佐伯市	佐伯市番匠商工会女性部	ダンボールコンポストの実践や研修会を行い、生ごみ減少活動を実施する。
2	豊後高田市	NPO法人 アンジュ・ママン	リサイクルバザーの開催や、エコクッキングの実施、牛乳パック・ダンボールでおもちゃづくりなど、親と子がともに、エコ活動に取り組む。
3	大分市	大分中部生活学校	ダンボールコンポストの普及活動を行う。
4	大分市	NPO法人 大分日伯国際交流協会	使用済み不用傘を利用したエコバッグの作成や、古布で県内産竹箸のケース作成など、マイバッグ・マイ箸の普及を行う。
5	別府市	大平山友遊エコクラブ	廃食油で作ったろうそくや、ペットボトル・牛乳パックで作ったらんたんのキャンドルナイトの実施や、花植え活動、社会見学で環境新聞の作成など、児童クラブの子どもたちが環境学習を実施する。
6	国東市	国東活性化委員会	廃食油を使ったキャンドルづくりを行い、キャンドルナイトイベントを実施する。
7	中津市	ごみゼロなかつ21	竹の廃材を使用したコンポスターづくりや、出前講座を実施する。
8	大分市	NPO法人 文化芸術サポートオフィス むすんでひらいて	エコをテーマにした個展・作品展の実施や、環境保護を訴えるコンサートを開催し、会場にてマイ箸・エコバッグの販売を行う。
9	竹田市	筒井ボタン桜会	ボタン桜の植樹や、ごみの分別の講演会の開催、マイバッグの普及を実施する。
10	別府市	国際先鋒隊	海岸や、商店街での清掃活動や、エコキャップの回収を行う。

3 環境保全活動の促進

環境保全活動を促進するためには、身近なことから地球規模にいたるまで様々な環境問題や環境保全に関する取組についての具体的な情報を提供し、県民一人ひとりの環境に関する意識を高めるとともに、多様化する住民ニーズに対応できるNPOとの協働等を通じ、それぞれが自発的に環境保全に取り組む意欲を増進する仕組みを構築する必要がある。

(1) 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしているとされてきた。また、環境に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前はあったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取組を見せる企業が増えつつある。

● 「エコおおい推進事業所」の登録

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配慮した事業所であるとして平成12年3月から「エコおおい推進事業所」に登録している。これらの取組に関する情報はインターネット（県庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介している。

平成22年10月末での登録数は1,041事業所となっており、「ごみゼロおおい作戦」の環境保全活動への参加も見られ、登録事業所での環境配慮の取組の和が広がりつつある。

なお、平成22年10月末の市町村別登録状況は表1-1bのとおりである。

表1-1b エコおおい推進事業所登録数
(平成22年10月末現在)

市町村名	登録数	市町村名	登録数	市町村名	登録数
大分市	448	津久見市	27	由布市	16
別府市	77	竹田市	20	国東市	69
中津市	72	豊後高田市	16	姫島村	2
日田市	38	杵築市	37	日出町	18
佐伯市	32	宇佐市	40	九重町	4
臼杵市	54	豊後大野市	56	玖珠町	15
				合計	1,041

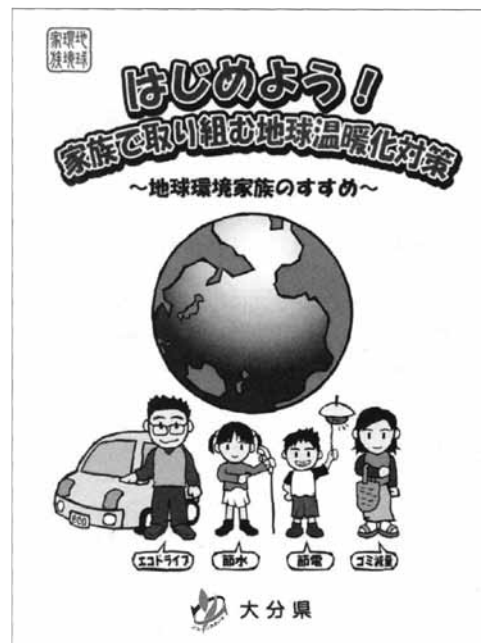
● エコアクション21認証・登録制度

環境省が平成8年に策定した中小企業向けの環境配慮のプログラム。広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度であり、県内では29事業所（平成22年10月末現在）が認証・登録している。

(2) 家庭における自発的活動の促進

● 「地球環境家族」の登録

家庭を対象にした取組の推進としては、平成17年3月から省エネルギーをはじめとした地球温暖化防止対策に取り組む「地球環境家族」の登録を開始し、登録家族には環境に関する情報提供を行っている。平成22年3月末現在の登録家族数は1,453家族となっている。



(3) 啓発活動の実施状況

環境問題は、県民、事業者、行政がそれぞれの立場から環境保全に向けた取組を主体的に推進するようになってはじめて解決しうるものである。そうした中、近年、環境問題に対する県民の関心も高まりを見せ、これまでの公害の防止や自然環境の保全といった観点から、安らぎや潤いのある快適な生活環境を創出するといった観点にその指向が向きつつあり、県下各地でNPO法人やボランティア団体が主導する各般の環境保全活

動が盛んに行われているところである。

県では、県民の自主的な環境保全活動を支援するとともにその活動が一層発展するよう促すため、また、より広範な環境保全思想の浸透を図るために、各種の啓発活動を実施している。

なお、平成21年度に県が実施した啓発活動の実施状況は表1-1cのとおりである。

(4) 環境月間行事の実施状況

1972年（昭和47年）6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されたが、この会議において日本は毎年6月5日からの1週間を「世界環境週間」とすることを提唱した。国連ではこれを受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めた。我が国では、環境庁の主唱により、昭和48年から毎年6月5日を初日とする1週間を「環境週間」と定め、国民一人ひとりがよりよい環境づくりに向けて認識を新たにするよう全国的な運動が展開されていたが、平成3年からは、これまで以上に環境保全活動に関する国民の責務と自覚を促すため、従来の環境週間の幅を拡大して、6月の1か月間を「環境月間」として国や、都道府県、市町村、民間団体などにより各種啓発事業に取り組むこととなった。

また、平成5年11月に制定された環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められ、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされた。

県においても、県が主体となった行事を実施するとともに、「環境の日」及び「環境月間」について積極的に広報を行い各種自発的な取組を推進している。平成21年度の実施状況は表1-1dのとおりである。

すべての主体が参加する地域社会の形成

表1-1c 啓発活動の実施状況

(平成21年度・大分県実施)

行事名	所管課	実施期間	場所	内 容
平成21年環境月間 (6月5日環境の日)	生活環境企画課	6月1日 ～6月30日	県内	詳細は表1-1 d 参照。
瀬戸内海環境保全 月間	環境保全課	6月1日 ～6月30日	県内	期間中(社)瀬戸内海環境保全協会作成のポスターを市町村・保健所等へ配布し意識の高揚を行った。
河川愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県内	期間中、河川周辺のごみ拾いや雑草刈りを実施した。また、啓発活動用チラシやポスターを市町村・土木事務所等へ配布し河川愛護思想の高揚を図った。
海岸愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県内	期間中、海岸の清掃を実施し国土交通省の作成した「海岸愛護ポスター」を市町村・土木事務所へ配布し海岸愛護の高揚を図った。
自然に親しむ運動 月間	景観自然室	7月21日 ～8月20日	県内	自然観察会が開催され、自然環境思想の高揚が図られた。
道路ふれあい月間 (8月10日道の日)	道路課	8月1日 ～8月31日	県内	期間中道路の草刈、側溝掃除、空き缶拾い等を実施した。また、各種広報媒体により、道路愛護思想の高揚を図った。
生活排水きれい推進 月間 (9月10日下水道の日) (10月1日浄化槽の日)	公園・生活 排水課	9月10日 ～10月10日	県内	市町村と連携した各種「下水道の日」「浄化槽の日」の広報・啓発等により、生活排水対策による水環境保全思想の高揚を行った。
みどりのまちづくり 推進月間	森との共生 推進室	10月1日 ～10月31日	県内	県民一人ひとりの手で緑化木を植栽し、生活環境の緑化を推進するため、街頭での緑化苗木の配布を行い、緑化の意識の高揚を図った。
都市緑化月間	公園・生活 排水課	10月1日 ～10月31日	県内	都市における緑の保全・創出や、都市計画、街路樹の整備等を促進し、住民参加による緑豊かな美しい町づくりを展開するため、「都市緑化月間」中に、緑に関するイベントとして苗木等の無料配布を行った。
第56回文化財保護 協調週間	文化課	11月1日 ～11月7日	県内	大分県文化財愛護功労者表彰・文化財に関する講演会・芸能発表会の開催・文化財めぐり・文化財周辺の清掃活動・児童生徒による文化財学習などを実施し、文化財愛護思想の普及・高揚を図った。
地球温暖化防止 月間	地球環境対策課	12月1日 ～12月31日	県内	「地球温暖化対策 九州・沖縄・山口統一キャンペーン」の一環として、「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーデー」を実施するなど、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図った。
省エネルギー月間	地球環境対策課	2月1日 ～2月28日	県内	新聞、ラジオスポットでの広報活動を通じて、資源とエネルギーを大切にする意識の高揚を図った。
緑化推進強化月間	森との共生 推進室	3月1日 ～3月31日	県内	期間中、県内各地で緑化用苗木の街頭配布を行ったほか、新聞への掲載、取組パンフの配布等により緑化の普及の啓発を行った。

表1-1d 平成21年度「環境の日」及び「環境月間」関連行事

番号	行事名	行事内容	主催	場所	期日
1	地球温暖化対策九州・沖縄・山口統一キャンペーン	九州地方知事会の取組として、エコスタイルキャンペーン、ノーマイカーデーの設定、エコドライブの推進を统一的に実施した。	九州地方知事会	九州・沖縄・山口各県	6月～
2	ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーデー	県民・事業者一人ひとりに参加していただく地球温暖化対策として「ストップ地球温暖化 大分県ノーマイカーデー」を実施した。	大分県	県下全域	6月4日
3	ノーマイカーデー	県職員による毎月第1、第3水曜日におけるノーマイカーデーの取組	大分県	通勤途上	6月4、18日
4	夏季エコスタイルキャンペーン	冷房時の適正温度の徹底（室内温度28度）と夏季の軽装勤務を推進する。	大分県	県下全域	6月1日～9月30日
5	121万人夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）	ごみゼロおおいた作戦の一環として、家庭や事業所にライトダウン・ライトオフを呼びかけ、省エネとCO ₂ 排出削減に取り組む。	大分県・ごみゼロおおいた作戦県民会議	県下全域	6月21日
6	四季折々キャンペーン：エコ花ライフ	ツル植物（アサガオ、へちま等）で「緑のカーテン」をつくり、夏季の省エネにつなげる。	大分県・ごみゼロおおいた作戦県民会議	県下全域	6月中
7	ゴミゼロおおいた推進隊任命式	地域や職場でごみの減量化やりサイクル等の特色ある3Rを実践する団体を任命する。	大分県	大分県共同庁舎14階大会議室	6月27日
8	マイバッグ持参状況調査	県内におけるマイバッグ等の持参状況を調査し、大分県版エコマネー「めじろん」マイバッグ運動の効果を検証することにより、今後の取組みの基礎資料とする。	大分県	大分市内4店舗	6月13日 6月20日
9	公害パトロール	事業場の環境保全対策等の確認調査	環境保全課	太平洋セメント(株)大分工場(津久見) 新日本製鐵(株)大分製鐵所	6月10日 6月16日
10	一般公開	環境月間中、当センター内の施設を一般県民に公開した。	衛生環境研究センター	大分市高江西2丁目8番	6月1日～30日
11	体験学習	小学3年生を対象に、当センターを公開し、体験学習を指導するとともに、健康及び環境保全に対する理解と関心を高めた。 ①自動車の排気ガス測定 ②パックテストを用いたプールや川、飲み水等水の汚れの検査 ③各人の手形から培養した細菌の観察 ④食品添加物を用いたスライムの作成 ⑤電子顕微鏡による毛髪や昆虫の観察	衛生環境研究センター	大分市高江西2丁目8番	6月1日
12	環境保全キャンペーン	街頭広報 環境美化活動	東部保健所	JR別府駅前等	6月25日
13	廃棄物パトロール	不法投棄現場監視	東部保健所	杵築市大字守江 日出町豊岡	6月20日
14	不法投棄監視	廃棄物の投棄パトロール	中部保健所、白杵市、津久見市、産廃処理業協会	白杵市、津久見市	6月4日

15	廃棄物撤去	一般廃棄物等の投棄箇所撤去事業	臼杵市、 中部保健所	臼杵市	6月9日
16	地球温暖化防止協議 会準備会議	協議会設立準備会議	中部保健所	臼杵市	6月16日
17	ごみゼロおおいた作 戦会議	県土美化に関する打ち合わせ会議	中部保健所	臼杵市	6月24日
18	高取橋クリーン作戦 Vol.2	高取橋(ごみゼロ定点監視ポイント) の不法投棄監視及び美化活動	大分県西部保健所	日田市大山町	6月2日
19	県職員一斉美化活 動一	毎月1日庁舎周辺清掃活動	北部保健所	庁舎周辺	6月1日
20	ごみゼロ運動	アイネス入居ビル周辺のごみ拾い等	消費生活・男女共 同参画プラザ	NS大分ビル周 辺	6月1日
21	ごみゼロ運動	産業科学技術センター周辺のごみ拾い	産業科学技術センター	大分市高江西	6月9日
22	環境美化活動	河川及び職場周辺の清掃	竹工芸・訓練支援 センター	天満橋～ 古戦場橋まで 2.0km	6月6日
23	職員一斉清掃	教育事務所のある総合庁舎の敷地内 及び周辺地域を昼休みに全職員で清 掃する。	中津教育事務所	中津総合庁舎	6月2日
24	豊の国情報ライブラ リー職員一斉ごみゼ ロ大行動	毎日1日を三館合同の「豊の国情報 ライブラリー職員一斉ごみゼロ大行 動の日とし、職員のボランティア活 動により地域の環境美化に資するこ とを目的として、朝8時から周辺 のごみ拾い、草取り及びふき掃除等 を実施している。	大分県立図書館 大分県公文書館 大分県立先哲史料館	図書館周辺	6月2日

4 自発的な環境保全活動を支える人材・ 団体等との連携・協力

(1) 大分県環境教育アドバイザー派遣事業

地域住民のよりよい地域環境をつくっていかうとする意識を高め、地域全体として環境保全の取組を効果的に推進するためには、環境保全活動に取り組む個人、団体と協働する必要がある。

県では環境保全活動に取り組むNPOとの協働を進めているほか、自発的な環境保全活動の重要性についての理解を深めるとともにその実践を促進するため、学校や地域団体に**環境教育アドバイザー**を派遣している。

(2) 水環境保全活動ネットワーク化促進事業

平成19年12月に開催された「第1回アジア・太平洋水サミット（以下「水サミット」という。）」は、世界36の国と地域から多数の参加者を得て活発な議論が行われ、その成果は、「別府からのメッセージ」として世界に発信され、大きな成功をおさめた。同時に水サミットは、

県内に所在、あるいは県内で活動する学校、企業、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）等の団体をはじめ、広く県民に、水問題への関心を喚起した。

県では、この水サミットを契機として、水資源確保、水災害対策、水質保全、水環境問題等の水問題及び環境保全活動全般に対する県民意識の向上と、関係団体の交流の促進し、ネットワーク化を図るため、「水環境ネットワーク化促進事業」を実施し、次のとおり、多彩な行事を展開した。

① 水サミット開催記念事業

水と食のフォーラム

日田市民大会～水郷ひたの清流復活をめざして～

大野川・くじゅう水のみ

海でつながる漂着ゴミと市民活動

シンポジウム「宝の海守江湾」

② 水環境保全広域連携人材育成事業

サイエンスカフェ2008「おおいた水の顔」

おおいた学生水フォーラム・学生水シンポジウム

里山里海現地体験学習
水とみどりの環境リーダー養成プログラム
③ 水環境問題啓発事業
映画「KIZUKI」上映会
おおいた学生水フォーラム基調講演

第2項 県、市町村の率先行動の推進

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重要となっている。このため、市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、地球温暖化対策実行計画の策定、**グリーン購入**の推進など率先して環境に配慮した活動へ取り組むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

第2節 環境教育・学習の推進

第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面するさまざまな環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年10月に策定した「大分県新環境基本計画」の第4章では、環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げている。

また、国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「**環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律**」を平成15年7月に制定し、同年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

1 環境教育・学習に関する基本方針の策定

大分県新環境教育・学習基本方針は、すべての県民が自主的・主体的・継続的に環境保全活動に取り組むことを促進するため、「①県が行う環境教育・学習に関する施策の方向性を示す」「②学校、地域社会、職場など、多様な場における環境教育・学習の進め方を示す」「③美しく快適な大分県づくりに向け、地域に根ざした環境保全活動の意欲の増進及び実践につなげる」ことにより、環境教育・学習を総合的・計画的に推進することを目的としている。

2 多様な学習の機会の提供

(1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会な

どにおける講師として環境教育アドバイザーを派遣している。現在、**環境教育アドバイザー**には、環境カウンセラー、**環境NPO法人**での活動実践者、大学教授など環境問題の有識者62名と1団体を委嘱している。平成21年度は83団体へ派遣し、延べ5,495名が受講し、環境問題への理解を深めた。

(2) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成21年度には41クラブ1,777名が自然観察やリサイクル活動等の環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

(3) おおいた環境学習サイト「きらりんネット」

平成19年3月に、インターネットを活用し、環境学習の教材や環境情報を広く提供するため、大分県新環境基本計画に基づいた学習教材として、おおいた環境学習サイト「きらりんネット」を開設した。平成20年度には、このサイトの運用と周知用のチラシにより普及啓発を行った。また、平成21年度から、いつでも、どこでも広く活用されるように、県庁ホームページで提供することとした。

URL <http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/kirarinnet/>

(4) 次代を担うエコキッズ育成事業（森林環境税活用事業）

平成18年度から、環境に対する意識の高い人材を育成するため、NPO団体に委託して、次代を担う子どもたちを対象として、地球温暖化問題や二酸化炭素の吸収源である森林の機能について学ぶための体験型プログラムを実施した。

21年度の事業概要は次のとおりである。

事業委託先	NPO法人大分環境カウンセラー協会
実施場所	4か所 豊後大野市三重町内山、 中津市干潟・耶馬溪ダム 玖珠町角牟礼城址、大分市佐賀関町
参加者数等	子ども：152名、大人：75名 合計：227名

第2項 多様な場における環境教育・学習の推進

1 学校における環境教育・学習の推進

学校における環境教育・学習は、幼稚園から高等学校までの教育活動を通じて、環境や環境問題に関心・意欲を持つといった基礎的なことから、人間の活動と環境との関わりについて、総合的な理解と認識の上に立った環境への責任のある行動がとれる態度を身につけることまでを目指している。各学校では、教科や総合的な学習の時間等において創意工夫された環境教育・学習を進めている。

特に小・中学生を対象とした「森林体験学習促進事業」においては、児童生徒の森林環境保全活動の推進を目指し、森林環境学習指導者養成セミナー(社会教育課)や森の先生派遣事業(森との共生推進室)等を活用し、森林環境教育プログラムや外部人材を活用した体験活動を促進する取組を実施している。また、高校においては各校が地域や学科の特性を活かした環境学習の取組を実施している。

環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持つとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人一人の感性や心の問題にまで及んでいる。従って、今後も、学校の教育活動全体を通じての取組、児童生徒の発達段階に応じた取組、家庭や地域など生活の場における実践的な取組など、総合的な環境教育・学習をより一層推進していく必要がある。

2 地域社会における環境教育・学習の推進

県立社会教育総合センターでは、「おおいた学びの輪推進事業」において、講座・指導者情報などを県民へ紹介し、県民への学習の機会の提供に努めている。平成21年度はこの事業の「ふるさと学講座」において、「ふるさとの自然」、「ふるさとの動植物」に関する講座を設け、更にインターネット教室として前述の講義を配信した。

県立九重青少年の家では、県民を対象に、地域や学校において森林環境学習を推進する指導者の養成及び資質の向上を図るとともに、大分の豊かな自然を活用した森林環境学習体験プログラムの開発を目的とした「森林環境学習指導者養成・スキルアップ事業」を実施した。平成22年度は、親子のふれあいや家庭での環境意識を高めることを目指し、「くじゅう環境調査隊」は、「親子ふれあい自然科学教室『親子

で楽しむネイチャー・サイエンスinくじゅう』にリニューアルして実施する。

県立香々地青少年の家では、小学校5年生から中学校2年生を対象として、異年齢集団による自然体験や生活体験をとおして、豊かな心とたくましい体をはぐくむとともに、自然を愛する心やお互いを思いやる心を育てる「かかちチャレンジキャンプ～香々地の自然に挑む少年のつどい～」を実施した。平成22年度は、香々地・九重両青少年の家において「おおいたっ子わくわくプロジェクト『生まれ!アドベンチャー・キッズ』～かかち夏物語～」及び「～くじゅう冬物語～」として実施する。

さらに、社会教育関係団体においても、大分県生活学校運動推進協議会によるゴミ減量と資源リサイクル運動の推進や「青果物トレー廃止追跡調査」の実施、「小さな親切」運動大分県本部が実施する「日本列島グリーン作戦」、大分県地域婦人団体連合会が活動目標として位置づけている「エコライフの推進」、「ごみゼロ運動の推進」など、地域に密着した活動や環境学習に取り組んでいる。

3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、従業員に対する環境教育が必要となるISO9000・14000シリーズを導入しようとする事業所に、中小企業支援アドバイザー派遣制度に基づくISOアドバイザーの派遣や、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づく研修講師等の派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおいた推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。

